

令和 6 年度第 1 回伊豆諸島における海岸漂着物対策推進協議会 議事要旨

- 【開催日時】 令和 6 年 12 月 17 日(火) 15 時～15 時 40 分
【場 所】 東京都庁第二庁舎会議室 / WEB 併用
【参 加 者】 伊豆協議会名簿参照

【議事録】

1. 伊豆諸島における海岸漂着物対策推進計画改定案について

- (1) 今回の見直しにより、漂着物の回収範囲が増えた。私は 10 年前にも同様の担当を務めたが、新たに追加された区域には多くの漂着物が確認されている。当時はこの事業の対象外であったが、今回から対象となることで大変感謝する。今後も海岸漂着物の対策を継続することになると思われるが、島しょ部は潮流の影響を受けやすく、漂着物の状況が変動するため、今後の見直しについても引き続き臨機応変に調査いただければ、各島においても有益であると考えている。(三宅村)
- (2) 今回の 4 地点の重点海岸の追加について、ご理解いただきたい。この法律は平成 21 年に施行された。私どもの記録によると、平成 24 年 4 月に一般廃棄物対策課長が八丈支庁に協力依頼をしたことから都での取組が始まったと認識している。支庁、環境局、町村の 3 者で協力し、海岸漂着物処理推進法に沿った推進をしていきたい。(八丈町)

2. 今後のスケジュールについて

今後パブリックコメントを実施し、3 月頃に第 2 回協議会を実施する予定である。第 2 回協議会については事務局より追って日程調整の連絡をする。(事務局)

以上